

令和4年2月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和4年2月24日(木) 午後1時00分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教 育 長 越川 昌信
委 員 安藤 和志
委 員 木俣 美代子
委 員 岩田 光代
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 藤本 志織
学校教育課長 吉田 勇二
こども未来課長 足立 貴美代
教育総務課副課長 山本 聡
学校教育課副課長 吉川 成悟
こども未来課副課長 市位 孝好
教育総務課主査 有田 好孝

5 議案

議案第2号 多可町立中学校生徒遠距離通学補助金交付要綱の一部改正について

議案第3号 多可町立中学校生徒通学定期券交付要綱の一部改正について

議案第4号 令和4年度 多可町教育方針について

6 協議事項

(1) 多可町保育士等処遇改善臨時特例交付金(保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業)交付要綱の制定について

(2) 多可町保育所等におけるICT化推進事業補助金交付要綱の一部改正について

(3) 多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部改正について

(4) 多可町新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱の一部改正について

(5) 多可町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(6) 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

7 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①令和3年度 就学援助制度申請状況について

②令和4年度 教育総務課の主要事業・重点事業と予算概要について

③学校の令和3年度卒業式及び令和4年度入学式について

○卒業式・入学式出席者について

○卒業式の祝辞について

④多可町図書館事業について

○3月の行事予定

⑤那珂ふれあい館事業について

○3月の行事予定

⑥令和4年度 教職員の集い

日時：4月4日（月） 午前9時～（予定）

場所：役場 大会議室

※リモートにより実施（教育委員は役場にて参加）

⑦1月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

①令和4年度 学校教育課の主要事業・重点事業と予算概要について

②3月行事予定について

【こども未来課】

①令和4年度 こども未来課の主要事業・重点事業と予算概要について

②3月行事予定について

(3)次回教育委員会について

令和4年3月23日(水) 午後1時30分～

(4)その他

○多可町社会福祉協議会の評議員推薦について

令和3年定時評議員会(令和3年6月22日)の終結の時から

令和7年定時評議員会(令和7年6月開催予定)の終結の時まで

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

岩田委員と名生委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) コロナ禍による対応について

感染力の強いオミクロン株の猛威により、多可町におきましても学級閉鎖が相次ぎ、予断を許さない状況が続いております。このような状況ですので、オープンスクールなどの学校行事は中止とし、会議も対面は避けリモートで実施しております。また、歌舞伎クラブの発表会もたかテレビで収録し放映することとしております。

教職員のワクチン接種につきましては2月16日（水）～27日（日）にかけて専用枠を設けて集団接種を順次行っております。5歳から11歳へのワクチン接種につきましては、ファイザーの小児用ワクチンを3週間の間隔を開けて2回接種する体制を整えています。基礎疾患のある子がかかりつけ医で個別接種を3月5日（日）から、アスパルでの集団接種を3月19日（土）と4月9日（土）に行い、その後は小児科で個別接種を行う予定です。保護者や子どもたち向けのチラシを配布するなど丁寧な説明をしながら行ってまいります。

(2) 全国体力・運動能力運動習慣調査の結果について

令和3年度に実施されました全国体力・運動能力運動習慣調査の結果によると、多可町の小学5年生男子の平均値は体力合計点で全国平均と比べ2.2ポイント上回っていました。上体起こし・50メートル走以外の6種目で全国平均を上回る結果でした。また、多可町の小学5年生女子も全国平均を4.4ポイント上回り、8種目すべて上回るという好結果を出しています。一方で中学2年生男子では体力合計点で3.6ポイント下回り、50メートル走・20メートルシャトルラン以外の7種目で全国平均を下回っています。また女子も体力合計点で2.5ポイント下回り、50メートル走・20メートルシャトルラン以外の6種目で下回りました。

このように小学生の体力で全国平均値を上回り、中学生の体力で全国平均値を下回るという結果が出ました。また、運動習慣調査によると、多可町の小中学生とも運動やスポーツを大切なものにとらえ、授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思っている割合が全国平均を上回っています。その一方で、朝食を毎日食べる割合が小中学生とも全国平均を下回っています。また、睡眠時間は中学生では7時間未満の割合が全国平均を上回り、スマートフォンやパソコンなどの画面を2時間以上見る割合は中学女子を除きいずれも

全国平均を上回っています。このように基本的な生活習慣にやや課題があるという結果が出ています。この結果を踏まえ、コロナ禍の中でいかに楽しみながら体力の向上を図るのか本日オンラインで実施します「多可町体力向上推進委員会」で検討を進めてまいります。

以上、2点 報告いたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、次に移ります。

日程第3

議案第2号 多可町立中学校生徒遠距離通学補助金交付要綱の一部改正について

議案第3号 多可町立中学校生徒通学定期券交付要綱の一部改正について

教育長：関連がありますので、一括での審議とします。

事務局：現在多可町の中学校では6km以上を遠距離とし、通学費補助の対象としています。そのうち8km以上の生徒については、バス通学の対象とし定期券の全額町費ということで補助をしています。この遠距離通学に該当する生徒が通学しているのが、加美中学校と八千代中学校になります。

まず、加美中学校ですが、清水、鳥羽、山寄上地区がバス通学の対象となりますが、そのうち、清水の3年生については自転車通学の対象となっています。これは、PTAと協議する中で、3年生になると体力的に自転車での通学が可能であるため、部活動が終わって運動する機会が減るので、体力維持増進のため、部活動引退後、下校時間も早くなり安全面においても自転車での通学が可能であるためという理由によるものです。

八千代中学校については、距離に関係なく、全生徒が自転車で通学しています。これについてもPTAとの協議の中で決まりました。

しかし、保護者の考え方も変わってきていますので、現在の保護者の思いを把握するため、遠距離通学対象の小学校4年生から中学校3年生までの保護者を対象としてアンケートを実施し、94名の対象者のうち、68名から回答をいただきました。

加美中学校については、バス通学希望が11名、自転車通学希望が6名、アシスト自転車通学希望が1名という結果でした。そのうち、現行では来年度、自転車通学となる清水の中学校2年生はバス通学希望ということでした。八千代中学校については、バス通学希望が11名、自転車通学希望が13名、アシスト自転車通学希望が4名という結果でした。八千代中学校についても、バス通学を希望されている方がいらっしゃることを把握させていただきました。

この結果を踏まえ、加美中学校の清水の3年生については、現行では自転車

通学となっていますが、本来の距離から考えましてバス通学と自転車通学を選択できる状態が望ましいと考えます。また、八千代中学校についてもバス通学と自転車通学を選択できる状態が望ましいと考えます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長：八千代区では、これまで歩いて近くの小学校へ通っていましたが、現在は小学校の統合により多くの児童がバス通学になっています。その関係で、中学生についても自転車通学ではなくバス通学の要望が強いのではないかという意見を議会でもいただきました。それを受け、アンケート調査をしたところバス通学の希望が多かったことを踏まえ、今回の一部改正を行うという流れとなりました。アンケートの中では、アシスト自転車の要望もありましたので、今後、そのことについても検討する必要があると考えております。

委員：通学方法が選択できるのはよいと思います。例えば、自転車通学としているが、季節や天候によって通学方法が変わる場合は、補助はあるのでしょうか。

事務局：今回は、通学方法を選択できるようにするための改正となります。季節や天候によってということについては、今のところまだ検討しておりません。今後、そのことも含め、課題が出てくると思いますので、一つひとつ検討していきたいと思います。

委員：中学校の定期券は、小学生が保護者の負担がなく通学にバスを利用しているのと同じでしょうか。

事務局：そうです。全額町が補助をする定期券となります。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第2号および議案第3号を原案どおり可決します。

議案第4号 令和4年度 多可町教育方針について

教育長：多可町教育委員会では教育行政を進めるにあたり、3つのことを大切にします。

1 地域とともにある組織づくり

現在、小学校で進めているコミュニティ・スクールの取組は、学校と地域の皆さんがともに力を合わせ、教育や地域の課題を解決していくために有効な手立ての一つであると考えています。組織の情報を共有し、地域とともにある組織をつくっていきます。

2 マーケティング

アンケート調査など、広く現場の声を集める仕組みを大切にし、収集したデータや分析結果を取組の改善に確実につなげていきます。

3 一人ひとりの職員の能力を最大限に活かす

勤務時間の適正化に取り組むとともに、風通しの良い職場をつくり、個人と組織の持つ良さを発揮できるように努めます。

一重点施策一

1 いのちと人権を守る教育の充実

教育活動を通して、命の大切さを実感し、自分や他者を理解し、自尊感情を育んでいきます。また、小中学校9年間でストレスへの対処や感情のコントロールなどを体系的に学ぶ「多可町心の健康教育プログラム」を行います。加えて、「児童生徒カルテシステム」を使って、子どもたちへのよりきめ細やかなサポートを進めます。さらに、新たに兵庫県弁護士会との協定をもとに、教育や福祉の視点を取り入れながら法的観点から継続的に学校に助言を行うスクールロイヤーを学校に派遣します。

2 確かな学力の育成

第2期多可町学力向上3カ年計画に則り、基礎と応用のバランスの取れた確かな学力の育成を目標とし、組織力の強化、授業力の強化、家庭との連携強化を3本柱に、学力向上に引き続き取り組みます。新たに学力向上に向けて読書活動のより一層の活性化と学校図書館の有効利用を進めるため、学校図書館アドバイザーを各学校に派遣します。あわせて「ノーメディアデー」の推進など、学力を支える基本的生活習慣の確立にも家庭の協力のもとに取り組みます。

3 「あったか あいさつ運動」の推進

各学校でのあいさつ運動を支援するとともに、地域と連携協力し、「一日ひと褒め条例」の精神を生かしながら、子どもたちの良いあいさつやその取組を見つけ、積極的にコミュニケーションを図り、褒めながらあいさつの輪を広げる「あったか あいさつ運動」に取り組みます。

4 ふるさと教育の推進

ふるさとへの愛着や誇りを育むため、積極的にふるさと教育を進めます。特に、ふるさとの豊かな森林の魅力に触れる環境体験学習として「木育」に取り組みます。

5 子育て支援の充実

新たに産前・産後ヘルパーの派遣事業や自園運行される通園バスに対する補助を行うなど子育て家庭への支援を充実します。

6 統合中学校の開校に向けた取組の推進

令和4年1月の「多可町地域の学校教育のあり方を考える会」からの答申を踏まえ、「統合中学校基本計画」の策定を進めつつ、第2次多可町教育ビジョンに則り、よりよい教育の実現に向けて、子ども・学校・保護者・地域が一丸となって新しい学校づくりに取り組みます。

一主要施策一

1 子育て・子育て環境・家庭教育の充実

(1) 健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実

認定こども園から小学校への円滑な接続を図るため、交流活動を積極的に取り入れるとともに、幼小合同研修を行い、一貫性のある教育・保育を進めます。

(2) 学童保育・児童館事業等の充実

学童保育希望者の全員受け入れを進めるとともに、児童館利用者の拡大や夏の体験教室「なつチャレ」などを通して、こころ豊かでたくましい子どもの育成に取り組みます。

(3) 子育て支援の充実

SNSを活用した情報発信、子育て支援パンフレットの配布など情報提供に努めます。

(4) 安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援

産前産後ヘルパー派遣事業のほか、ヤングケアラーへの理解を深める研修やヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげる体制づくりを進めます。

2 学校教育の充実

(1) 確かな学力の育成

学校図書館アドバイザーを各学校に派遣し、読書活動の活性化を図ります。

(2) 豊かな心の育成

兵庫県弁護士協会との協定に基づき、各学校にスクールロイヤーを派遣するとともに、児童生徒がいじめの未然防止について考える「いじめ防止授業」を行います。

(3) 健やかな体の育成

縄跳び運動を中心とした「たかチャレンジ！」の取組を試行します。

(4) 特別支援教育の充実

スクールアシスタント、生活補助員を配置したり、学校生活支援教員による「通級指導」を行ったりするなど、特別に支援を要する子どもたちの学習や生活上の困難を和らげるようにします。

(5) 体験教育の推進

小学校3年生の木育を取り入れた「環境体験学習」、小学校4年生の文化体験「わくわくベルディー」、小学校5年生の「自然学校」、中学校2年生の「トライやる・ウィーク」、杉原紙の卒業証書作りなど多可町でしかできない体験学習を行います。

(6) 教職員の資質と指導力の向上

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保するため、部活動指導員の積極的な活用を進め、部活動の地域移行に向けて人材の育成・確保を図ります。

(7) 学校の組織力の強化

不登校の子どもたちの社会的自立を促すため中学校に不登校支援員を配置す

るとともに、適応教室や県の関連施設、民間団体の運営する施設と連携し、子どもたちの居場所づくりにつなげます。また、一人一台コンピュータを活かしてオンラインによる授業配信を進めます。

(8) 修学環境の整備・充実

計画的に施設の長寿命化改修や防災機能の充実を図ります。また、学校にGI GAスクールサポーターを派遣するとともに、家庭におけるインターネット環境を確保するため、就学援助家庭を対象に引き続き通信費を給付します。さらに、一人一台コンピュータの破損等に備え、動産保険に加入します。

(9) 少子化に対応した新しい教育体制の整備充実

中学校統合に向けた「統合中学校基本計画」を策定するとともに、「多可町統合中学校開校準備委員会」を設置し、統合に向けた準備を進めます。

(10) 家庭と地域による学校と連携した教育推進

すべての小中学校において、地域学校協働活動を進めるとともに、小学校ではコミュニティ・スクールを設置し、学校と地域が一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」づくりを進めます。

3 社会教育の充実

(1) 子ども向け社会教育事業の充実

町内外の各団体と連携し、STEAM教育や「土曜チャレンジ学習」を進めます。

(2) 図書館の充実

「多可町図書館基本計画」に基づき、暮らしに役立つ図書館を目指します。また、新規にマイナンバーカードと連携した図書館システムを導入します。

(3) 那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進

4年計画で「多可町文化財保存活用地域計画」を策定します。

令和3年度から第2次多可町教育ビジョンに基づいた取組が始まりました。令和4年度多可町教育方針では、新たにSDGsとの関連や計画をより実効性のあるものにするための指標を設けました。今後、「多可町教育の点検と評価」により検証改善を行いながら、目標の達成に努めていきます。そして、基本理念である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」の達成を図るとともに、「子育てするならダントツ多可町」の実現を図っていきます。

教育長：ただいまの説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：成果と課題を踏まえた上で、教育方針や主要施策を策定いただいているのですが、これをどうやって現場の先生方や町内の方々に広めていくかが、大きな課題だと思います。

教育長：周知徹底の仕方については、例年、教職員に対しては年度当初に開催します教職員の集いで説明を行っています。コロナ禍ということもあり、来年度も今

年度に引き続きオンラインでの開催を予定しています。そのため、「多可町教育方針及び主要施策」については、事前に資料を配付し、当日オンラインで説明をさせていただき、周知を図ります。施策を進めていく中で、必要に応じてその都度、校長会、教頭会、園長会、学校訪問等でより一層の周知を図りたいと思います。

委員：健やかな体の育成のところで、食育指導を積極的に実施し、望ましい食生活を身に付けるとあります。もちろん子どもに訴えること、子どもに身に付けさせることは大切ですが、そのバックには家庭があります。先ほどの教育長の話で、中学生の体力が全国的に平均から下がっているということでした。中学生になると、朝が早く、夜が遅いという生活になり食事が抜けたり、親の目も届かなくなったりします。朝ご飯の必要性、今食べることは10年後の体を作っているということ、それを子どもに指導していくためには、家庭の力が重要だということ、保護者に分かっていただきたいと思います。そのために、講演会やチラシ、パンフレットの配布など、いろいろな形で子どもや、保護者に繰り返し指導していただきたいと思います。ですから、食育指導の実施方法や方向性を記してあるとよいのではないかと思います。

事務局：(4) 安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援のところで、家庭教育の手引「家庭を学びの環境に」を活かして、「あいさつ・早寝早起き・朝ごはん」等子どもの基本的な生活習慣の確立を図る取組を行う中で、家庭との連携について記載しています。実施方法としては、パンフレットの配布を考えていますが、配って終わりにならないよう、実際にそれを活用していただくようなものを作りたいと考えています。

教育長：そこでは、家庭・地域との連携という部分を記載していますが、健やかな体の育成のところで、基本的な生活習慣を身に付けるために、家庭と連携しながら進めていくという視点が抜けているのではないかというご意見でした。食育指導を進めて行く中で不可欠な部分ですので、ご意見を踏まえて改めて具体的に提示させていただきたいと思います。

委員：「ピアサポート事業」という文言があり、意味を調べてみると、仲間同士の支え合い、当事者間での関わりとありました。これは、子どもたちと兵庫県立大学の学生とが話をしたりするような事業なのでしょうか。

事務局：子どもたち同士が、どんな関わり合いをすればよいのかをグループワークで話し合う際に、兵庫県立大学の学生にコーディネーターとして入っていただきます。そして、各グループで出た意見を、大学教授が取りまとめ、子どもたちに返すという学習を行っています。子どもたちに近い年代の先輩なので、子どもたちも非常に喜んで学習に取り組んでいます。

教育長：ピアサポートに注釈があった方がいいですか。

委員：はい。

教育長：では、その方向で調整させていただきます。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、一部修正はありますが、議案第4号を原案どおり可決します。

日程第4 協議事項

(1) 多可町保育士等処遇改善臨時特例交付金（保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業）交付要綱の制定について

事務局：令和3年度臨時国会において、国の第1次補正予算が可決されました。そこで、コロナ禍の中、最前線で業務に当たっておられる保育士、幼稚園教諭等の方々に令和4年2月から令和4年9月までの8ヶ月間の賃金を月給の3%程度、金額にしますと1ヶ月当たり約9,000円を引き上げることが可決されました。これは国の100%補助となりますが、事業者は各自治体となっておりますので、町の交付要綱を制定させていただくものです。交付金交付の対象となるのは、認定こども園5園と小規模保育事業所1園となります。令和4年10月以降、各園が賃上げ分を継続された分については、現在認定こども園等に支払っています施設型給付費に組み込まれる予定です。

教育長：ただいまの説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：この事業は何年度事業となりますか。

事務局：令和3年、4年事業で、令和3年度スタートとなります。今回、2月中旬に交付申請をいただき県に提出していますので、2、3月分については、今年度の出納閉鎖までに精算し園に支払います。4月以降については、4月に交付申請、9月に実施報告をしていただき、精算処理を行います。

この事業については、来年9月までの予算を令和3年度で組み、4月以降の6ヶ月分を全額繰り越すこともできるのですが、多可町では3年度補正と4年度の当初予算に上げさせていただき対応としています。

委員：国は令和3年度事業としながらも、地方には3年度と4年度それぞれに交付金を出す。ですから、令和3年度の国の予算の中で、2ヶ年分措置がしてあると理解してよろしいか。

事務局：はい。

委員：国の要綱は変わりませんよね。町の要綱では、令和3年度保育士等処遇改善とありますので、これは年度要綱になります。4年度になるとこの要綱を一部改正する必要が出てきますが、その辺りは考慮されているのでしょうか。

事務局：はい。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、要綱の制定に向けて準備を進めさせていただきます。

(2) 多可町保育所等におけるICT化推進事業補助金交付要綱の一部改正について

事務局：国の要綱改正に伴い、町の要綱を改正するものです。現在の要綱では、工事費、備品購入費のみが補助対象となっていますが、国の要綱改正で、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃貸料、負担金、補助及び交付金が追加されましたので、それに合わせて追加させていただきます。また、これまでICT購入で100万円が補助基準額の限度でしたが、昨今のグローバル化を反映し、外国語に通訳する機能を付けると補助金額の100万円を超えるものもあるようですので、「100万円」を「基準額」と改めさせていただきます。これにつきましては、令和3年4月1日にさかのぼり適用させていただきます。

教育長：ただいまの説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、要綱の制定に向けて準備を進めさせていただきます。

(3) 多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部改正について

事務局：国の要綱改正に伴い、町の要綱を改正するものです。令和2年10月の改正で、園外活動時の安全管理を図ることを目的とした内容が補助金対象に追加されました。今回の改正では、保育支援者が園外活動時の見守り等にも取り組む場合は、4万5千円を上乗せし、1か所当たり月額14万5千円とするものです。これについても、令和3年4月にさかのぼり適用させていただきます。

教育長：ただいまの説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：園外活動時の見守りについてももう少し説明していただいてもよろしいですか。

事務局：令和元年5月に滋賀県で園外活動中の園児の列に車が突っ込むという痛まし事故がありました。それを受け、安全対策のために見守り等についても補助を出すということで要綱を改正しました。現在2園でそういった方を雇われています。その方については、警察の講習を受け、修了された方で、町が認めた方ということになっています。

委員：前の条例で、附則のところまで遡及適用となっています。この表現でよかったですでしょうか。公布の日から施行し、改正後の告示が入るのではないのでしょうか。改正したものの適用を4月1日までさかのぼりますので、一度確認してください。

事務局：確認させていただきます。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、一部確認をさせていただき、要綱の制定に向けて準備を進めさせていただきます。

(4) 多可町新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱の一部改正について

事務局：現行、交付対象事業所は町内認定こども園5園と小規模保育事業所1園となっていますが、国が病児保育事業所も対象にしておりますので、町も随伴して追加させていただきます。なお、病児保育についてはおひさまにこにこクリニックが実施されています。また、国の補助金額の上限が50万円から85万円になりましたので、こちらも改正させていただきます。

教育長：ただいまの説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、要綱の制定に向けて準備を進めさせていただきます。

(5) 多可町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(6) 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

事務局：関連がありますので、一括での協議とさせていただきます。(5)は、厚生労働省令の改正、(6)は内閣府令の改正に伴い改正するものです。まず、原則として、0～2歳児に保育を提供します家庭的保育事業所について、多可町では、小規模保育事業所のちびっこランドらくえんが該当となります。

まず、待機児童の多い国家戦略特別区域内(堺市、成田市、西宮市)において対象年齢0～2歳児という原則を撤廃し、0～5歳児を幅広く受け入れることができる事業とすることと、家庭的保育事業者等に対して確保することが義務づけられている。卒園した3歳児の受け皿となる連携施設として、この入園対象年齢が拡大された、特区小規模保育事業が追加される改正となっております。こちらについては、多可町は該当しません。

また、デジタル化推進に伴い、子ども子育て支援新制度において、保育所等の事業者が作成、保存を行うものや、保護者との手続きに関するもので、これまで書面等による規定や想定されているものについて、データによる対応も可能であるという旨の包括的な規定を追加する改正を行うものです。また、建築基準法の改正により、小規模保育事業所における避難用の屋内階段の規定についての改正もありますが、ちびっこランドらくえんは1階のみですので、この改正の該当ではありません。

教育長：ただいまの説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、要綱の制定に向けて準備を進めさせていただきます。

日程第5 報告事項

(1) 各種委員会の報告

*安藤委員

・2月25日(金) 多可町総合計画審議会

*岩田委員

・2月21日(月) 多可町テレビ放送番組等審議会

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①令和3年度 就学援助制度申請状況について

②令和4年度 教育総務課の主要事業・重点事業と予算概要について

③学校の令和3年度卒業式及び令和4年度入学式について

○卒業式・入学式出席者について

○卒業式の祝辞について

④多可町図書館事業について

○3月の行事予定

⑤那珂ふれあい館事業について

○3月の行事予定

⑥令和4年度 教職員の集い

日時：4月4日(月) 午前9時～(予定)

場所：役場 大会議室

※リモートにより実施 (教育委員は役場にて参加)

⑦1月定例教育委員会要旨録について

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課からの報告に移ります。

【学校教育課】

①令和4年度 学校教育課の主要事業・重点事業と予算概要について

②3月行事予定について

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないようですので、学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課からの報告に移ります。

【こども未来課】

①令和4年度 こども未来課の主要事業・重点事業と予算概要について

②3月行事予定について

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないようですので、こども未来課からの報告を終了し、次に移ります。

(3) 次回教育委員会について

令和4年3月23日(水) 午後1時30分～

(4) その他

○多可町社会福祉協議会の評議員推薦について

令和3年定時評議員会(令和3年6月22日)の終結の時から

令和7年定時評議員会(令和7年6月開催予定)の終結の時まで

教育長：それでは、事務局も含め質疑等ございませんか。

教育長集約：ないようですので、本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程はすべて終了いたしました。教育委員会を閉じたいと思います。

【閉 会】

教育長 午後 時 分 閉会宣言

令和4年2月24日

Ⓢ

Ⓢ